

ヘルメット公認マークについて

競技会に使用するヘルメットはMFJが公認する製品でなければならない。公認ヘルメットにはMFJ公認マークが貼付されている。

近年、並行輸入やネット通販等の流通の変化から、正規輸入代理店を経ない製品がありますが公認を受けた製品とは仕様が異なったり、コピー商品があることから、MFJ公認マークが貼付されていない製品は競技会に使用することはできません。

公認マークが剥がれてしまった場合、今までは競技会の車検において型式確認の後、特別検査料を徴収しマークを貼るサービスを行っていましたが、今後は製造メーカーまたは正規輸入代理店（MFJ国内競技規則書巻末付録頁参照）にご連絡いただきマークを購入いただくようになりましたのでご注意ください。

(一財) 日本モーターサイクルスポーツ協会